

株式会社小淵警備保障 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～ 令和 7年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。
男性社員…育児休業取得率50%以上目標
その他、子育てに関する有給休暇取得の推進

<対策>

- 令和 5年 6月～ 従業員に対し、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和 5年 7月～ 育児休業取得者の業務カバー体制の検討。
業務のマニュアル化推進。
- 令和 6年 4月～ 従業員に対して、子育てに関する有給休暇取得について案内。

目標 2：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る
「子ども参観日」の実施を行う。

<対策>

- 令和 5年 9月～ 実施方法について検討
- 令和 5年 11月～ 開催を従業員に周知し、年1～2回程度の頻度で実施。